

令和4年4月1日
建設局

建設局「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」の改定について

このたび、建設局「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」の一部を下記のとおり改定しましたのでお知らせいたします。

1 主な改定内容

「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」（令和4年4月）の冒頭『はじめに』に記載の通り。

2 適用日

令和4年4月1日から適用する

※ただし、適用日以前に従前の様式で作成した書類の提出を妨げない。

3 その他

各様式は、東京都建設局ホームページから入手できます。

(<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/appli/ukeoi/shorui/index.html>)

【問合せ先】

建設局総務部技術管理課 直通 (03) 5320-5236

はじめに

本誌に掲載している様式は、東京都建設局ホームページに掲載している。当該ホームページからダウンロードし、書類を作成されたい。

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/appli/ukeoi/shorui/index.html>

令和4年4月 主な改定内容

1. 統一様式の改定に伴い、別表6 (P.21) 書類の提出を不要とする場合又は簡素化する場合の取扱いについて、【統一1】工事着手届、【統一3】経歴書及び【統一24】休日等の工事施工届の備考欄における内容を見直した。
2. 統一様式の改定に伴い、監理技術者資格者証（監理技術者講習修了履歴）は、原則、提示することとし、従前の基準に定める【統一4】監理技術者資格者証（写）（監理技術者講習修了履歴）の様式を削除した。
3. 統一様式の改定に伴い、【統一7の3】建設業退職金共済証紙購入状況報告書 (P.57) の記載内容を見直した。
4. 建設局材料検査実施基準との整合を図るため、【別記様式甲第112号】材料検査内訳書 (P.63) の注釈に、原則、材料承諾申請書（写し）及び材料検査要領書を添付すること等の文言を記載した。
5. 【別記様式甲第129号】事故報告書 (P.94) の様式について、別に定める基準との整合を図った。
6. [参考1] 施工体制台帳等の整備について（解説）(P.106～P.111) において、東京都工事施行適正化推進要綱との整合を図るため、特例監理技術者や監理技術者補佐に関する説明を追記した。また、既に運用している「施工体制台帳に綴る健康保険被保険者証の写しのうち、保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングを施す取扱い」について、解説に追記した。
7. 委託業務施行にあたり、土地立入の際に携帯する身分証明書 (P.141) の様式について、個人情報保護の観点から、生年月日の記載を削除し、また、住所を勤務先住所へと修正した。
8. 従前の基準に定める工事の【別記様式甲第124号・125号】既済部分出来高工種別内訳書並びに委託の【別記様式乙第114号の2】（ ）承諾申請書について、それぞれ別の様式に統合することとし、削除した。
9. 設計等の委託標準仕様書に定める打合せ記録簿 (P.164) の様式を掲載した。
10. 単価契約の完了届について、【別記様式丙第5号の2】完了届 (P.176) の様式により、検査調書作成の有・無による様式の使い分けを明確にした。
11. 発注者の作成する指示書などの様式について、はんこレスを行った。
12. その他所要の改定を実施した。